

# 社会福祉法人皇寿会 令和5年度事業報告書

令和6年5月1日  
社会福祉法人 皇寿会  
理事長 藤田 貞夫

## I 令和5年度決算の概況

### 1 法人単位事業活動計算書

#### (1) 介護保険事業収益について

令和5年度の介護保険事業収益は、633,723,028円であり、令和4年度の647,682,428円に比べ13,959,400円の減収となりました。

要因は、コロナクラスター等の影響で、短期入所生活介護（短期入所）の年間月次稼働率が令和4年度91.91%に対し令和5年度が86.39%と5.52ポイント下回り介護保険収益が減少したこと、令和4年度に交付されたコロナ感染対応補助金、同じく処遇改善臨時交付金合わせて8,859,417円が令和5年度には交付されなかったことなどが挙げられます。

一方、介護老人福祉施設（本入所）の年間平均稼働率は、令和5年度が98.87%で令和4年度の98.79%を0.08ポイント上回り、常に満床に近い安定的な運営ができています。

短期入所生活介護（短期入所）の需要も引き続き十分に潜在しており、利用者、利用者家族のご希望と空き居室のマッチングが難しい点がありますが、極力、利用者、利用者家族のご希望に合った居室の提供に努めて参ります。

居宅介護支援センターの月ごとの年間平均担当数は、令和5年度が37.92件で令和4年度の30.50件を24.32%上回りました。同センターの需要もかなり大きいものと認識しており、令和6年度は職員の増員を図り、さらなる増収を図りたいと考えています。

#### (2) 人件費について

人件費は、令和5年度386,814,847円であり、令和4年度の380,939,958円に比べ5,874,889円の増額となりました。

要因は、安定的な人材確保のために派遣職員を採用していますが、この派遣職員が令和4年度の延べ27人に対し、令和5年度は延べ37人と10人増えており、派遣職員費が令和4年度と比べ令和5年度は4,152,988円増額していることなどが挙げられます。

#### (3) 事業費について

事業費は、令和5年度130,182,434円であり、令和4年度の134,406,895円に比べ4,224,461円の減額となりました。

要因は、電気料金の契約変更と徹底した節電対策などにより、水道光熱費が5,630,618円減少したことなどが挙げられます。

#### (4) 事務費について

事務費は、令和5年度39,926,423円であり、令和4年度の35,096,718円に比べ4,829,705円の増額となりました。

要因は、派遣職員の人件費同様、安定的な人材確保のために人材紹介会社から紹介された職員を採用していますが、この紹介手数料が令和4年度と比べ令和5年度は3,727,805円増額していることなどが挙げられます。

#### (5) 施設整備等補助金収益について

施設整備等補助金収益は、令和4年度に3,312,000円であったのに対し令和5年度は皆減していますが、令和4年度に交付を受けた神奈川県ロボット導入支援事業費補助金が令和5年度には交付申請をしなかったために皆減となりました。

この補助金は補助率3/4で、令和4年度はリフト付きシャワーキャリー1台と見守り機器（眠りスキャン）20台を購入し、うち3,312,000円の交付を受けましたが、この補助金は県の限られた予算の中で施設の必要度の高さに応じて交付決定されるもので、毎年交付されるものではありません。

令和5年度は交付申請をしていませんが、令和6年度は、介護報酬改定によって新設された生産性向上推進体制加算（I）の算定のため、見守り機器（眠りスキャン）の増設やインカム等の職員間の円滑な情報伝達のための機器の導入が要件であり、この導入のために、必ず交付がされるとは限りませんが、この神奈川県ロボット導入支援事業費補助金を活用したいと考えています。

#### (6) 当期活動増減差額について

以上の結果から、当期活動増減差額、いわゆる黒字の額は8,904,956円となりました。

令和4年度の23,881,704円に比べ14,976,748円の減少ですが、前述の介護報酬収益の13,959,400円の減収が要因であり、コロナクラスターの影響や令和4年度にあった補助金が令和5年度にはなかったなどの特殊要因によるもので、それを除く介護サービスによる介護保険事業は本入所、短期入所ともに安定的に推移していると評価できます。

令和6年度は、これに加え、地域単価の改定（6級地から4級地に）、介護報酬基礎単価の改定などのプラス要因があり、引き続き安定的経営に努めることにより、増益が見込めると思います。

## 2 法人単位貸借対照表

#### (1) 流動資産について

流動資産は、令和4年度末に139,743,729円であったのに対し令和5年度は133,076,122円で6,667,607円減少していますが、前述の介護保険事業収益の減収などの影響により、現金預金、事業未収金が減少したことが要因です。

#### (2) 固定資産について

固定資産は、令和4年度末に1,489,286,495円であったのに対し令和5年度は1,431,799,185円で57,487,310円減少していますが、59,205,170円の建物の減価償却費が要因です。

退職給付引当資産は、従業員の退職手当共済組合の事業主負担額で、積立金が前年度比4,379,100円増加、支払った退職金で1,446,500円減少、差引2,932,600円増加しています。

### (3) 流動負債について

流動負債は、令和4年度末に148,550,072円であったのに対し令和5年度は179,788,830円で31,238,758円増加していますが、令和5年12月14日に行われた三浦市の指導監査において「貸借対照表において、1年以内償還予定借入金が流動負債に計上されていませんでした。流動負債に計上してください。」との指摘があり、これまで固定負債に計上していた1年以内償還予定借入金を流動負債に計上したことが要因です。

### (4) 流動負債の職員預り金について

職員預り金は、令和4年度末にゼロであったのに対し令和5年度は3,132,388円で皆増していますが、令和6年4月1日に支払った職員の2月支払給与分の社会保険料3,132,388円について、年度末に発生主義により負債計上したものであり、昨年度は現金主義で負債には計上していなかったために生じたものです。

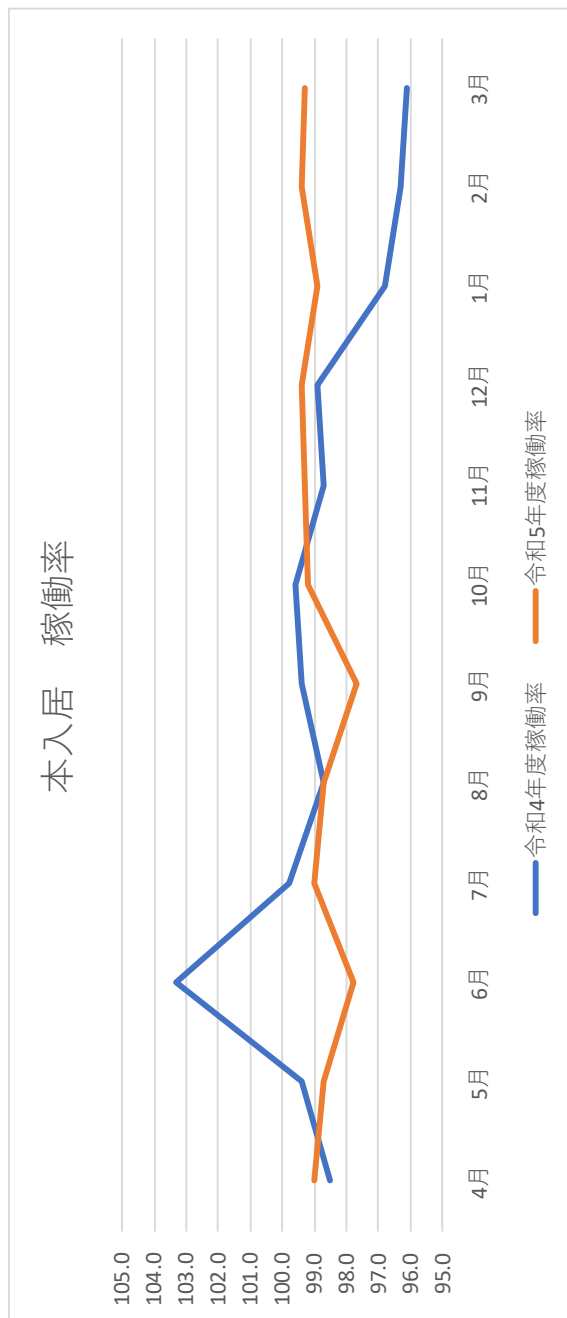
今後は、発生主義に基づき、年度内に支払った給与等に係る社会保険料などに未払金がある場合には、当該年度の負債に計上するようにします。

### (5) 固定負債の設備資金借入金及び長期運営資金借入金について

固定負債の設備資金借入金及び長期運営資金借入金について、前述の三浦市の指導監査において「貸借対照表において、設備資金借入金が借入先ごとに分けて計上されていました。第3号第1様式では分ける必要はありません。詳細は借入金明細書に記載してください。」との指摘があり、令和5年度からは分けずに計上しましたが、令和4年度は分けたままの計上であり、結果として令和4年度用に分けたままの科目、令和5年度以降に分けない科目、両者を掲載しています。

II 令和5年度決算に係る主な指標

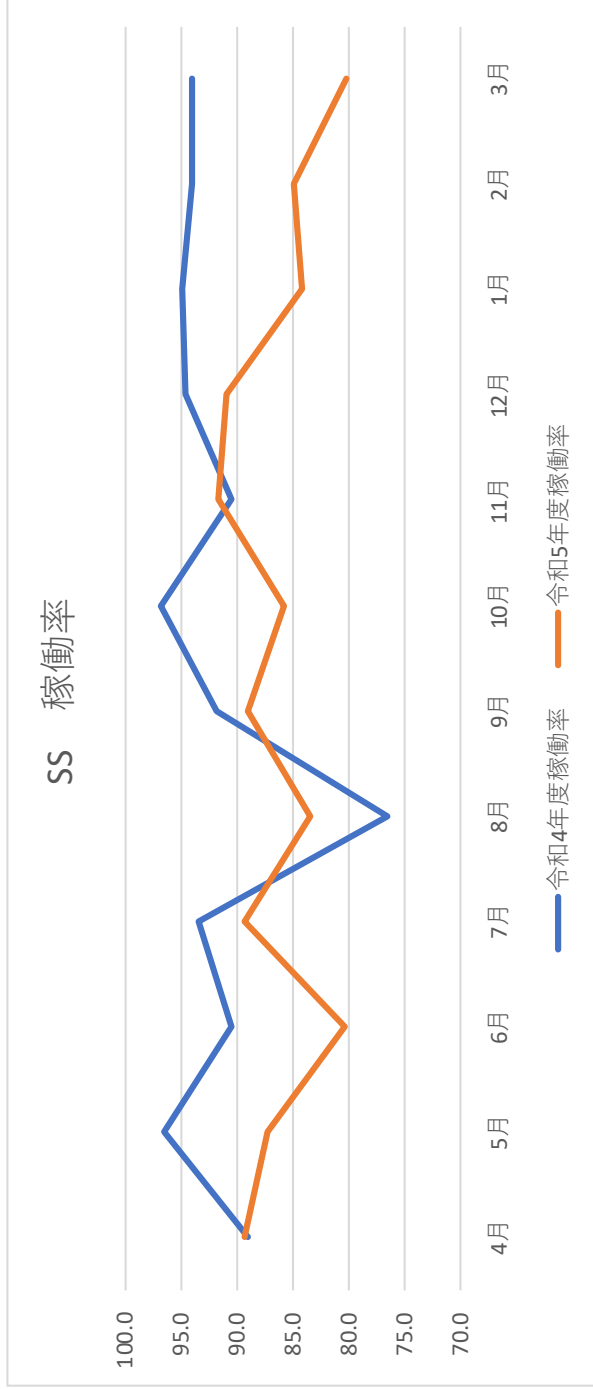
① 稼働率 特養本入居



報告内容	
令和5年度の稼働率は前年度と比べると+0.08ポイントとなりました。	対前年比
前年度とほぼ変わらない状況でありますが目標である98%代を維持しております。	月次平均
	98.79%
	98.87%
	+0.08P

月度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
令和4年度稼働率	98.5	99.4	103.3	99.8	98.7	99.4	99.6	98.7	98.9	96.8	96.3	96.1
令和5年度稼働率	99.0	98.7	97.8	99.0	98.7	97.7	99.2	99.3	99.4	98.9	99.4	99.3
R4年度 備考				コロナクラスター						コロナ感染		

## ② 稼働率 ショートステイ



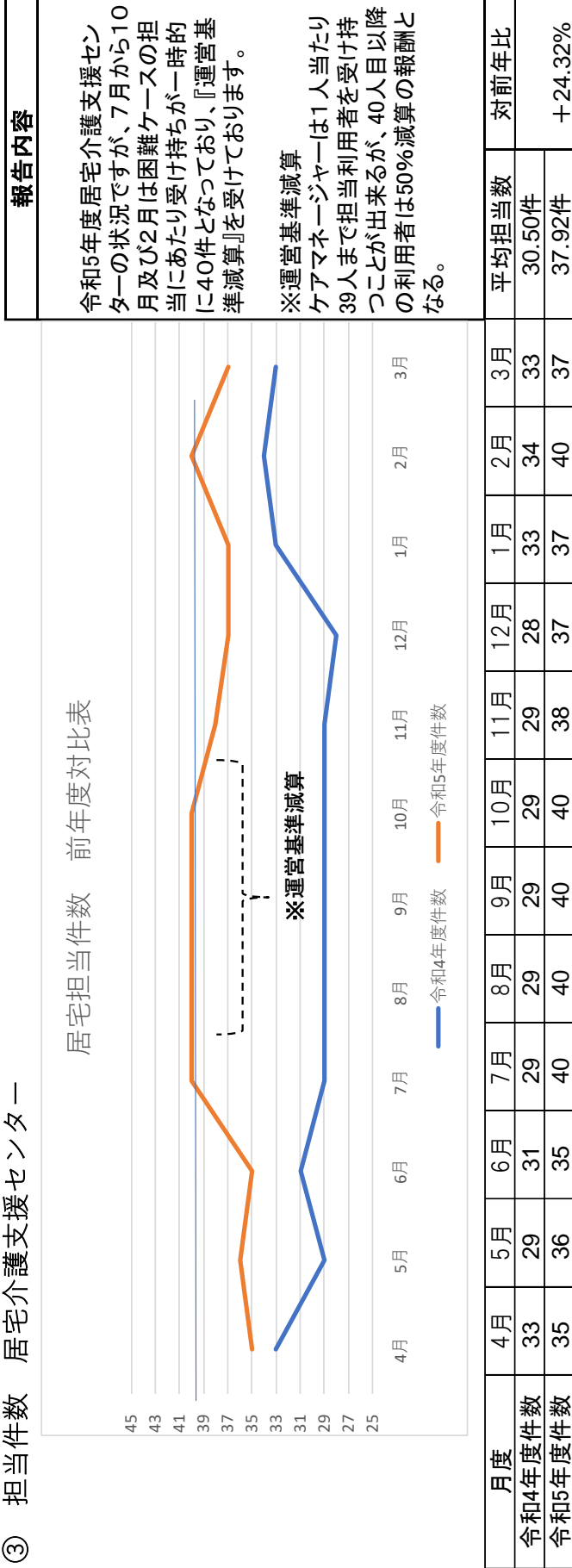
### 報告内容

令和5年度の短期入所の稼働率は86.39%となり、前年対比約5.52ポイントの稼働低下となりました。

低下の要因としては、7月、8月、1月にコロナクラスターが発生し、感染拡大防止の為、新規受け入れを中止したことが挙げられます。

月度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	月次平均	対前年比
令和4年度稼働率	89.0	96.5	90.5	93.4	76.6	91.8	96.8	90.5	94.7	95.0	94.1	94.0	91.91%	
令和5年度稼働率	89.3	87.3	80.3	89.4	83.5	89.0	85.8	91.7	91.0	84.2	85.0	80.2	86.39%	△ 5.52P

③ 担当件数 居宅介護支援センター



④各委員会(会議) 開催状況 一覧票

会議no.	委員会名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	★事故防止委員会	21	19	16	15	×	22	20	17	20	19	16	×
2	★身体拘束・虐待委員会	18	16	20	18	×	20	17	21	19	16	20	×
3	★感染・褥瘡委員会	28	26	24	28	×	22	27	×	22	×	23	22
4	★安全衛生委員会	11	9	13	11	×	12	10	12	12	9	13	12
5	給食委員会	11	9	13	11	8	12	10	12	12	9	13	12
6	★入退去判定委員会	24	29	26	×	×	26	24	12	12	22	26	×
7	行事委員会	8	12	9	×	×	8	13	10		12	8	×
8	リーダー会議	25	23	27	25	×	26	24	28	26	23	26	22
9	入居相談室会議	24			11	×	×	未開催	3	7	10	7	8
10	多職種会議	24	22	24	24	×	25	24	27	25	22	25	×
11	ユニット会議	各ユニット 毎月	各ユニット 毎月	各ユニット 毎月	各ユニット 毎月	各ユニット 毎月	各ユニット 毎月	各ユニット 毎月	各ユニット 毎月	各ユニット 毎月	各ユニット 毎月	各ユニット 毎月	各ユニット 毎月

※7月・8月・9月は新型コロナウイルスのため、原則会議中止、その後も家族感染によりコロナ発症職員欠員続き職員不足で会議できず。

★印は法定もしくは減算対象に係る会議

令和5年度の委員会及び会議開催状況になりますが、法定の会議・委員会におきましてはおおむね1か月に1回のペースで行えておりますが7月末から始まったコロナクラスターの影響におきまして8月はほぼすべての会議をキャンセルしました。(コロナが起因の場合、当該期間中は致し方なく開催出来ないのであります。)その後9月から順次会議は再開しております。